平成30年度(2018年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ 茨木へ。 事務(身体障害者)

次なる

平成30年7月

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の趣旨に基づき、身体障害者を対象に実施 するものです。

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づ いている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活 動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、「仕事」、「教育・子ども」、「安全・安心」の充実に加え、一 人ひとりの幸せや豊かな生活の実現に向け、暮らしやすく、真に幸せを感じられる魅力的なまちづくり をめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇ ~茨木市人材育成基本方針~

市民目線

「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」

チャレンジカ

「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」

マネジメントカ

「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

◇申込受付期間◇ ※郵送またはインターネット申込みとします。

7月27日(金)~9月5日(水)

※郵送で申し込む場合は、最終日消印有効。

◇試験日◇

9月16日(日)



インターネット 申込みはこちら→

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定 人員	受 験 資 格
事務(身体障害者)	3人	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次の1から3のいずれにも該当する人 1 学校教育法による大学、短大または高校のいずれかを卒業した人または平成31年3月末日までに卒業する見込みの人 2 身体障害者手帳(1級から6級まで)の交付を受けている人 3 自力による通勤ができ、かつ介助なしで職務の遂行ができる人

- ※ 高校には特別支援学校の高等部も含みます。
- ※ 最終学歴が中学卒業の場合でも、高校卒業程度の学力を有する方であれば、受験は可能です。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条)

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ★国籍は問いません。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成31年4月1日以降に採用の予定です。

3 給与

本市の初任給基準により支給します。 (地域手当含む) (平成30年4月1日現在)

- (1) 大学卒 2 1 1, 9 7 0 円程度 短大卒 1 9 7, 1 2 0 円程度 高校卒 1 7 8, 9 7 0 円程度
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当 が支給されます。
- (3) 経歴のある方は経験年数を換算します。

4 試験の日程等

第1次試験	日時	平成30年9月16日(日) 午前10時~正午 (受付時間 午前 9時~午前9時45分)	
	場所	大阪大学吹田キャンパス 吹田市山田丘2-1 (※受験人数等により会場を変更する場合があります。)	
	試験科目	一般教養試験(択一式) 一般知識(国語、社会、英語、数学、理科、人権問題等) 一般知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等) ※マークシートによる解答となります。	
第2次試験	日時	平成30年10月中旬以降 第1次試験の合格者に対してのみ実施します。	
	場所	第1次試験合格者に後日通知します。	
	試験科目	面接試験(詳細については別途通知)	

[※]上記のうち受験しない科目がある場合は失格とします。

5 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日時 (2) 方法	平成30年10月5日(金) 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人 あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1) 日時 (2) 方法	平成30年11月中旬以降 合否にかかわらず本人あて通知します。

6 試験成績の通知

第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

7 受験手続

(1) 郵送で申込む場合

受付期間	平成30年7月27日(金)~9月5日(水) (9月5日消印有効)		
申込先	茨木市総務部人事課 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号		
提出書類	封筒の表に「試験申込書在中」と 朱書 し、簡易書留郵便等で送付してください。 ①試験申込書(※1) ②返信用封筒〔23.5cm×12cm〕(<u>392円切手貼付</u>) (郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と 朱書 すること。)		
注意事項	申込書を受け付けた後、受験票と写真票を送付します。写真(※2)を貼り付け、9月16日(日)の試験当日に必ずお持ちください。受験票・写真票がないと受験できません。		

(2) インターネットで申込む場合

受付期間	平成30年7月27日(金)~9月5日(水)
申込用ページ	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
提出書類	次の書類を、9月16日(日)の試験当日に持参してください。 ・受験票及び写真票 各1通
注意事項	申込後、受信完了メールを送ります。また、審査終了後、受付完了メールを送りますので、案内にそって受験票・写真票をダウンロード(※1)し、写真(※2)を貼り付け、9月16日(日)の試験当日に必ずお持ちください。受験票・写真票がないと受験できません。

- ※1 A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。
- ※2 写真は、縦 4.5cm×横 3.5cm で、申込前 6 か月以内に撮影した脱帽・上半身正面向きのものとします。
 - 受験に際し、点字による受験を希望される場合、または、用紙の拡大(A3サイズまで拡大可能)を希望される場合は、申込時に入力(記入)してください。

点字による受験を希望される方には、点訳した募集要項と晴眼者用の募集要項をセットでお渡ししますので、人事課まで申し出てください(電話可)。なお、申し込みは代理人による墨字でお願いします(代筆)。

また、試験当日は、日常使っている点字器をお持ちください。

8 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験票等が、9月11日(火)までに届かない場合は、電話または次のアドレスにメールで人事課までお問い合わせください。 人事課メールアドレス: saiyo@city.ibaraki.lg.jp
- (3) 第1次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書、資格 (免許)証明書又は資格(免許)取得見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は 統一応募書類(調査書)を提出してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (5) 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、総務部人事課へお問い合わせください。

平成30年7月 茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先 **茨木市 総務部 人事課 人事給与係** 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

Tel 0 7 2 (6 2 0) 1 6 0 1